

平成 31 年 2 月 18 日

小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市男女平等推進審議会  
会長 佐藤 百合子

第 5 次男女共同参画行動計画の推進及び今後の事業評価と  
進捗管理について（提言）

小金井市男女平等推進審議会（第 8 期）は、下記の事項について、別紙  
のとおり提言いたします。

記

- 1 事業評価についての基本的な考え方
- 2 審議の経過
- 3 平成 29 年度実績に対する評価及び報告書について
  - (1) 第 5 次男女共同参画行動計画の推進について
  - (2) 進捗状況調査報告書についての意見
- 4 今後の事業評価の枠組みと評価方法の見直しについて
- 5 終わりに

## 1 事業評価についての基本的考え方

市は小金井市男女平等基本条例に基づき、男女平等社会の実現に向けた総合的な施策を計画的に実施するために、小金井市第5次男女共同参画行動計画（以下、「計画」という。）を平成29年3月に策定しました。小金井市男女平等推進審議会（以下、「審議会」という。）では、計画を着実に推進していくために進捗管理と評価の仕組みづくりとして、『小金井市男女共同参画行動計画 推進状況報告書』に対して質疑や確認を行うとともに改善してほしい点などを提言してきました。

平成29年度は上記の計画策定後、初年度の推進状況調査報告書がまとめられました。審議会が評価するに当たっては、市が目指すべき男女共同参画社会「男女が互いにその人権を尊重し、認め合い支え合いながら、それぞれの個性と能力を十分に發揮する事ができ、また、一人ひとりが輝いて生きることができる社会」の実現という課題の重要性を改めて認識し意見を述べたいと思います。

## 2 審議の経過

審議会（第8期）は平成30年1月23日から平成32年1月22日の2年間を任期とし、任期前半の1年間で5回開催され、(1)第5次男女共同参画行動計画の推進について、また(2)（仮称）男女平等推進センターのあり方を主要な議題として審議しました。

### (1) 第5次男女共同参画行動計画の推進について

まず『小金井市第5次男女共同参画行動計画 推進状況調査報告書 平成29年度実績』（以下「報告書」という。）に記載されている各種事業の各項目について質問事項をあげた上で、担当課に対して再度報告を求めるなど、報告書について詳細な内容の把握を行いました。

加えて、昨年度に引き続き11月に審議会委員と担当課の意見交換のためヒアリングを実施しました。ヒアリングを通して、報告書だけでは把握しきれない事業内容や取組の実態・課題などについて理解を深めることができました。また、事前に審議会より質問内容を提示したことで、審議会における評価の視点を事前に共有することができ、効率的かつ効果的な意見交換を行うことができました。こうした点から、ヒアリングが事業評価をする際の有効な手段の一つであると捉えています。

なお今回は、平成30年4月に母子父子自立支援員兼婦人相談員（以下「相談員」という。）が常勤職員から非常勤嘱託職員となり職員体制が変更されたことについて、計画の推進に関わる内容であることから、事業の実施状況を把握するために関係課長等から経過説明を受け質疑応答を行ないました。

審議会では、相談員が非常勤嘱託職員の複数体制で対応することによる影響、引継ぎ状況、関係各課の連携・情報共有、研修受講の必要性や個人情報の取扱い等に関する様々な意見が出され、今後も事業の推進状況に関して必要に応じて審議会へ状況報告を求め、必要であれば意見を述べていくこととしました。

#### (2) (仮称)男女平等推進センターのあり方について

計画において、「他の公共施設の検討の機会を捉え、(仮称)男女平等推進センターのあり方について検討するとともに、他自治体におけるセンター機能等情報の把握に努めます。」としていることから、他市のセンター等も参考にしながら、市のセンターのあり方について審議を継続しています。

### 3 平成29年度実績に対する評価及び報告書について

全体的に実施内容について、具体的な説明や数値を記載している項目が前年度と比べ増えています。評価する際の事業内容やその状況、そして昨年度の数値を載せ比較していくことは、推進状況を把握していくために有効であり、評価、効果や方向性についてもわかりやすく、読みやすい報告書を作成していただくよう要望します。

#### (1) 実績に対する評価及び意見

基本目標Ⅰ事業番号5「人権に関する講演会等の開催」については、「人権に関する講演会の開催」に関する事業、「作文発表」に関する事業や「啓発物品の配布」に関する事業の3項目が計画に示されていますが、平成29年度の実績としては、講演会は実施を見送り、作文発表は実施されず今後も実施しないと報告されています。この項目は計画の重点施策に位置づけられているにもかかわらず、取組実績は上記3項目のうち啓発物品の配布のみであったため改善の必要があります。平成29年度実施が見送りとなった「人権に関する講演会等」については、これまで

の経過を踏まえ改善を行い平成30年12月に開催されたため、今後も継続していくよう要望します。

計画策定後、事業の見直し等により実施しない、または変更となった事業については、報告書の中にその理由や経過等を記載していく事が必要です。そして次年度以降の報告書の記載方法については経過が分かるような記載が行われるよう求めます。

## (2) 進捗状況調査報告書についての意見

全体的に評価の根拠や理由（特にA評価における新規の取組や、前年度との比較など）がわかりやすく記載されているものが増え、項目が整理され、各項目とも具体的に細かく回答されているように感じました。

そして、前年度と比較して増減となった根拠が明確な場合には、数値の記載に加えて増減の理由についても記載することが望ましいと考えます。

また、説明を丁寧に記載する事でわかりやすくなる場合もありますが、文字数が増える事でかえって読み手側の負担が増え読みにくくなるという側面もありますので、例えば、報告内容が同じ場合には、『再掲』と表示するなどの簡略化や、また、目安とする文字数や記載方法に統一性を持たせるなどの工夫をすることも検討していただきたいと思います。

## 4 今後の事業評価の枠組みと評価方法の見直しについて

計画は報告対象事業数が172事業と、以前の計画と比べると増加しています。それに伴い担当課の報告に要する業務量が増加することや、読み手側の負担が懸念され、効率的な評価を行っていくことや読みやすい報告書を作成していくことが必要です。そこで、これまでの報告書のように計画の事業全てを同一の枠組みで評価や報告を行うのではなく、事業毎に評価や報告のあり方について整理していくことを提案します。

例えば、事業を実施する際に、男女共同参画の視点を主体的に設定して実施し、その結果がどうであったか等の結果報告ができる事業については、報告書により推進状況確認を行う事が必要となるため、これまで通り評価の対象とすべきです。

一方で、パンフレットの配架などの取組を行っている事業の場合、前年度と同様の取組であれば、評価の対象とせずに実施報告のみとするなど簡

素化し、同種の事業を一覧表形式などにまとめていく方法もあると考えます。ただし、新たな取組、改善や変更などが生じた場合には評価の対象として推進状況等を報告することを希望いたします。

## 5 終わりに

評価とは、計画の目標をどのように推進しているかということをチェックし、実施した内容をもとに次年度以降の課題や推進の方向を明確にしていくためのものです。実施した内容を書くことだけでは推進につながっていかないことを再確認するとともに、より読みやすく、事業改善に資する報告書の作成に向け工夫や改善に努めていただくことを改めて要望いたします。

また、今日の社会状況の変化などにより新たな課題が顕在化している状況などから取組むべき事業数が増加傾向にあります。そのため次期計画策定の際は、各事業の男女共同参画の視点や関連性などを確認しながら事業間の統合等を含めて検討していくことが必要と考えます。

小金井市男女平等推進審議会（第8期）委員名簿

会長	佐藤 百合子
副会長	遠座 知恵
委員	川原 美紀
	浦野 知美
	塩原 真一
	瀬上 ゆき
	濱野 智徳
	日野 絵里子
	本川 交
	松本 千穂

名簿は各五十音順